




令和8年度 予防接種法に基づく子どもの予防接種のお知らせ（出生後～7歳6か月まで）



- 現在、日本で使用しているワクチンが副反応が少ないものとなっていますが、人の体質はそれぞれ違うので、お子さまのからだのことをよく分かった「かかりつけのお医者さん」に相談して接種を受けましょう。
- 協力医療機関に事前に予約し、保護者同伴で予防接種を受けてください。
- 母子健康手帳には、予防接種の記録の記載欄があります。接種前に医療機関が過去の予防接種歴を確認し、接種後に接種記録を記載しますので、**予防接種時には母子健康手帳を必ず持参してください。**

年齢の計算は、誕生日の前日に1歳を加えるように定められています。
 (例1)「生後3か月から生後90か月に至るまで」
 …6月22日生まれの人は、9月21日から7歳の12月21日まで
 (例2)「生後1歳に至るまでの」…1歳になる誕生日の前日まで

○接種後、接種した部位のひどい腫れ、高熱、ひきつけなどの症状が出た場合は、接種した医師のもとで必ず診察を受けましょう。

ワクチン		接種回数	対象疾病		標準的な接種年齢・期間/接種間隔・回数	無料で接種できる年齢
小児用肺炎球菌		4回 ※1	肺炎球菌感染症	鼻やのどに肺炎球菌が体の中に入り、細菌性髄膜炎や細菌性肺炎などを起こし、重症化することもあります。	○生後2か月から7か月に至るまでの間に接種を開始した場合 初回：生後12か月に至るまでの間に27日以上の間隔で3回 追加：3回目終了後60日以上の間隔を置いて生後12か月から15か月に至るまでの間に1回	生後2か月から60か月に至るまでの間
B型肝炎 ※2		3回	B型肝炎	急性肝炎となりそのまま回復する場合もあれば、慢性肝炎となる場合もあります。年齢が小さいほど、急性肝炎の症状は軽いかあるいは症状はあまりはっきりしない一方、ウイルスがそのまま潜ってしまう持続感染（キャリア）の形を取りやすいことが知られています。	生後2か月に至った時から9か月に至るまでの間に27日以上の間隔で2回、1回目の接種から139日以上の間隔を置いて1回	1歳に至るまでの間 (平成28年4月以降に生まれた方)
ロタウイルス ※3	ロタリックス	2回	ロタウイルス感染症	ロタウイルスによる胃腸炎で、嘔吐、下痢に伴う脱水症状や合併症を起こしたりします。	27日以上の間隔を置いて2回 初回：生後2か月に至った日から出生14週6日後までに1回	出生6週から24週までの間 (令和2年8月以降に生まれた方)
	ロタテック	3回			27日以上の間隔を置いて3回 初回：生後2か月に至った日から出生14週6日後までに1回	出生6週から32週までの間 (令和2年8月以降に生まれた方)
5種混合 (DPT-IPV-Hib)		4回	ジフテリア[D]	ジフテリア菌がのどについて、気道がふさがって息が出来なくなったり、菌の毒素で神経麻痺や心臓の筋肉の炎症を合併して重症化することもあります。	1期初回：生後2か月～7か月に達するまでの間に、20日から56日の間隔で3回 1期追加：3回目終了後、6か月～13か月までの間隔を置いて1回	生後2か月～90か月に至るまでの間
			百日せき[P]	百日せき菌がのどなどにつき、かぜのような症状で始まり、せきが長く続くようになり、けいれんや肺炎を起こしたりします。		
			破傷風[T]	破傷風菌が傷口から入って、菌の毒素で筋肉がけいれんし、最終的には後ろに大きく弓なりになる姿勢になり、痛く苦しい症状を伴います。		
			ポリオ (急性灰白髄炎) [IPV]	ポリオウイルスによる感染症です。感染してもほとんどの場合は発病しないか、発病しても多くはかぜ症状ですが、まれに手足に麻痺を起こし、運動障害が残ります。		
			Hib感染症 [Hib]	鼻やのどにいるヒブという菌が体内で増殖して、脳障害を起こす細菌性髄膜炎、呼吸困難になる喉頭蓋炎や細菌性肺炎などを起こします。		
BCG		1回	結核	結核菌が、主に肺について肺結核を起こします。子どもでは脳を包む髄膜につく結核性髄膜炎や重い肺の病気を、重症化することもあります。	生後5か月に達した時から8か月に達するまでの間に1回	1歳に至るまでの間
麻疹風しん混合		2回	麻疹	熱、鼻水、せきなどの症状のあと、3日～4日目から全身に発疹が出て、高熱が7日～10日続きます。気管支炎、肺炎、脳炎等を合併しやすいです。	1期：生後12か月から24か月に至るまでの間に1回	
			風しん	体に赤い発疹が出ます。脳炎や血小板減少性紫斑病という合併症が起こることがあります。妊娠初期の女性がかかると出生児への障害の原因となることがあります。	2期：小学校就学前(年長児)の1年間に1回	
水痘		2回	水痘	水痘帯状疱疹(ほうしん)ウイルスの感染により、発熱と発疹を伴って発病します。発疹は水ぼうしになり、強いかゆみがあります。水ぼうしは黒いかさぶたになり、脱落して治癒します。まれですが、合併症もあります。	1回目：生後12か月から生後15か月に達するまでの間に1回 2回目：1回目終了後、6か月から12か月までの間隔を置いて1回	生後12か月から36か月に至るまでの間
日本脳炎		3回	日本脳炎	日本脳炎ウイルスに感染した豚の血から、蚊を介して感染します。多くの場合は無症状ですが、脳炎を起こすと重症化します。	1期初回：3歳に達した時から4歳に達するまでの間に6日から28日までの間隔を置いて2回 1期追加：2回目終了からおおむね1年後、4歳に達した時から5歳に達するまでの間に1回	生後6か月から90か月に至るまでの間

※1 小児用肺炎球菌は、標準的な接種年齢(月齢)以外で接種を開始する場合、接種間隔・回数が異なりますので、地域保健課にお問い合わせください。
 ※2 HBs抗原陽性の妊婦から生まれた乳児として、健康保険の給付によりB型肝炎ワクチンの投与を受けた方は、定期予防接種の対象者にはなりません。
 ※3 初回接種は、14週6日までに受けてください。また、腸重積症の既往のある方、未治療の先天性消化管障害を有する方、重症複合型免疫不全を有する方は、定期予防接種の対象者にはなりません。

- 予防接種法に基づく予防接種を受けた人に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種健康被害救済制度による給付が行われます。予防接種健康被害救済制度に関するご相談は、地域保健課までお問い合わせください。
- 里帰り出産、病氣療養等の理由により一時的に呉市外に滞在する場合や、呉市外の医療機関をかかりつけ医とする場合には、事前に手続きを行うことにより、予防接種法に基づく予防接種を行うことができますので、地域保健課にお問い合わせください。
- 長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったことなどで、やむを得ず無料で接種できる年齢を過ぎてしまった人は、接種できなかった要因が解消された後、2年間は無料で予防接種が受けられる場合があります。事前に手続きが必要ですので、地域保健課にお問い合わせください。

予防接種についてのお問い合わせ先
 : 呉市保健所

【窓口】
 地域保健課 Tel.25-3525 西保健センター Tel.25-3542 音戸保健出張所 Tel.50-0615 倉橋保健出張所 Tel.53-1115
 東保健センター Tel.71-9176 川尻保健出張所 Tel.87-6130 安清保健出張所 Tel.70-6061 安芸灘保健出張所 Tel.70-7181 (市外局番:0823)

協力医療機関については
 地域保健課のホームページをご覧ください。